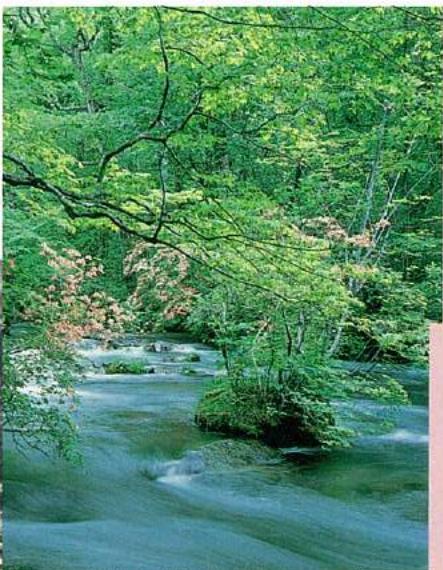
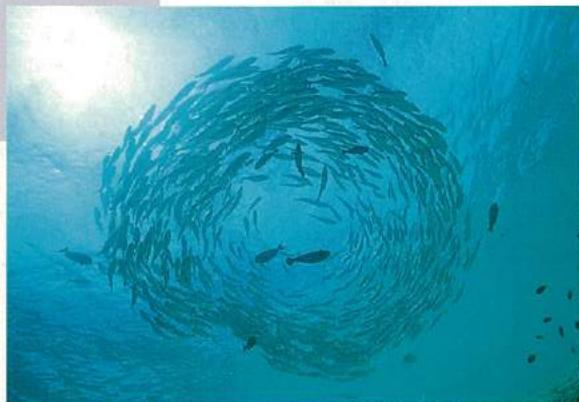


千葉県地球環境保全行動計画

～21世紀の子孫に美しい地球を引き継ぐために～



千葉県

千葉県地球環境保全行動計画

～21世紀の子孫に美しい地球を引き継ぐために～

千葉県環境憲章

今、地球はたいへん傷ついています。人間のさまざまな営みが自然の微妙なバランスを崩し、生物の生存基盤をおびやかしています。そして、この根底には人間の「生き方」が大きく関係しています。このままでは、取り返しがつかなくなります。

私たちのふるさと千葉は、美しい海岸線やなだらかな山々、温暖な気候など自然の恵みを受けながら、先人のたゆまぬ努力により今日の社会を築いてきましたが、この過程で空気や水や土の汚染、増大するごみ問題などが発生し、豊かな自然も一部では失われつつあります。

千葉県は首都圏の重要な機能の一翼を担い、また世界に向け大きな飛躍が求められていますが、うるおいとやすらぎのあるふるさととして、これからも調和ある発展を図り、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

私たちは、かけがえのない地球をささえる一員であることを考え、環境問題に関心を深め、行動する新たなライフスタイルの確立をめざして、ここに千葉県環境憲章を定めます。

1 便利さや物を優先する暮らしを見直し、地球にやさしくらしに努めましょう

2 貴重なエネルギーを大切にし、さわやかな青空をめざし、車の上手な利用や適度な冷暖房などに努めましょう

3 房総の青い海、きれいな川や沼をとりもどすよう、よごれた水を流さない心づかいと実践に努めましょう

4 限りある資源の有効活用に努め、「ごみ・ゼロ成長社会」をめざし、ごみを減らし、リサイクルを進めましょう

5 身近ないきものや緑とのふれあいを通じ、自然の成り立ちと役割を学び、生物と共生できる自然環境の保全に努めましょう

6 私たち一人ひとりが環境の守り手であることを自覚し、家庭、学校、職場、地域で力を合わせ快適な環境づくりを進めましょう

21世紀の子孫に美しい地球 を引き継ぐために

千葉県知事 沼田 武



地球環境の保全に向けてブラジルで開催された「環境と開発に関する国連会議」（地球サミット）からまもなく2年が経過しようとしております。

この間、「気候変動枠組み条約」及び「生物多様性条約」の発効、21世紀に向けた地球環境保全に関する行動計画「アジェンダ21」を受けた国別の行動計画の策定など地球サミットのフォローアップが世界中で進められてきました。

千葉県では、平成2年5月に「千葉県地球環境問題連絡会議」を設置して全庁的な取り組みを展開してきましたが、地球サミットの開催された平成4年から「環境新時代」を掲げて、環境政策や地域社会における持続可能な開発のあり方についての提言を行う「千葉県環境会議」の設置、環境保全の行動規範となる「千葉県環境憲章」の制定など新たな視点に立った施策を推進しているところです。

このような本県の環境施策の新たな流れの中で、この「千葉県地球環境保全行動計画」は、地球環境保全に向けた県民・事業者・行政の行動の指針や施策の方向を明らかにする、本県における「アジェンダ21」として策定したものです。

地球環境問題は、最初から地球規模で発生したものではなく、私たちが使用する資源やエネルギーの増大、あるいは一部地域の汚染された大気や水、廃棄物が移動することなどによって広い地域の環境に影響を及ぼし、年月の経過により深刻さを増している問題であることから、その解決策も地域から着実に実施することが重要です。

私たちの暮らす「ふるさと千葉」は、まさに地球の一部であり、県民・事業者の皆様と行政が地球市民であるとの意識を持ちながら、それぞれの立場で、時には共同して環境保全やライフスタイルの変革に取り組むことによって、21世紀を生きる私たちの子孫にこの地球をより美しい状態で引き継いでいきたいものです。

この計画が、皆様に地球環境を守る活動を行う際の道しるべとして活用され、活動のネットワークが世界に広がるきっかけとなるよう心から願っております。

平成6年3月

目 次

I 計画策定の基本的な考え方	7
1 地球環境問題と現代生活	8
2 深刻化する地球環境問題	10
3 取り組みの経緯	15
4 計画の基本方向	17
5 計画の性格	18
6 計画の目標と期間	18
II 地球環境保全行動の展開	19
1 環境にやさしいライフスタイルの確立(県民の役割)	20
1) さわやかな青空のために	22
省エネルギーに努めましょう	22
車を上手に利用しましょう	27
2) 美しい海や川のために	30
排水に配慮しましょう	30
3) 「ごみ・ゼロ成長社会」実現のために	36
ものを大切にし、ごみの減量に努めましょう	36
リサイクルに努めましょう	38
再生品など環境にやさしい商品を利用しましょう	41
4) 自然環境の保全のために	42
雨水を土にかえしましょう	42
緑地の保全に努めましょう	43
生き物とのふれあいを大切にしましょう	43
5) 取り組みを定着させるために	44
環境学習を進めましょう	44

千葉県地球環境保全行動計画

2 環境にやさしい事業活動の実践(事業者の役割)	46
1) 事業経営における環境保全の理念	47
環境保全の取組方針を策定しましょう	47
環境保全に向けた組織体制を確立しましょう	47
2) オフィスでの取り組み	48
省エネルギーに努めましょう	48
車を上手に利用しましょう	50
ごみの減量化に努めましょう	50
事業所内の緑化に努めましょう	51
社員への啓発（環境学習）に努めましょう	51
3) 事業活動における環境への配慮	52
公害対策など地域環境に配慮しましょう	52
リサイクルを促進しましょう	52
フロンガス類対策に努めましょう	53
物流システムを見直しましょう	54
環境保全技術の開発に努めましょう	55
環境保全技術の移転を進めましょう	55
海外進出における環境配慮に努めましょう	56
3 人と環境が共生する社会づくり(行政(県)の役割)	57
1) 省エネルギー型社会の実現に向けて	64
新エネルギー未利用エネルギーの導入を推進します	64
水循環に配慮した街づくりを推進します	64
2) 環境負荷の少ない社会の実現に向けて	65
オゾン層保護対策を推進します	65
酸性雨対策を推進します	65
自動車交通公害対策を推進します	67
水質汚濁防止対策を推進します	68
3) 「ごみ・ゼロ成長社会」の実現に向けて	69
一般廃棄物処理対策を推進します	69
リサイクルシステム形成の環境づくりを図ります	69

目 次

4) 自然豊かなうるおいのある社会の実現に向けて	70
みどりの推進に努めます	70
いきものとのふれあいを推進します	71
5) 環境にやさしい産業の育成に向けて	72
産業廃棄物などの処理対策を進めます	72
エコビジネスの振興を図ります	72
環境にやさしい農業を推進します	73
環境にやさしい漁業を推進します	74
6) 環境にやさしいライフスタイルの構築に向けて	75
環境学習を推進します	75
省資源・省エネルギー運動を推進します	76

4 地球環境保全のネットワークづくり(三者の協調・国際協力)

1) 環境ボランティア活動の推進	77
県民と企業の協調を進めましょう	78
地域環境保全団体のネットワーク化を図ります	78
環境ボランティア活動への支援に努めます	78
2) 他の自治体との協力	82
市町村との連携を図ります	82
首都圏七都県市の共同・協調行動を進めます	83
3) 国際協力の推進	84
情報交換と国際協力に努めます	84

III 参考資料

地球温暖化防止行動計画	85
千葉県における地球環境問題への取組について	86
用語解説	97
	103